

富山市定例市長記者会見（令和3年3月1日）

■ 冒頭

市長

今日から3月議会も始まりました。3月1日、今年度はあと1ヶ月しかないわけですので、1年間、いろいろと年度内でやろうと思ってきたことがまとまって、今日発表ということになっており、良かったなと思っています。

中にはコロナの影響もあり、若干不十分なことになっている（こともあります）。後ほど申し上げますが、富山の企業が採用されるインドネシアの方が来られないことなど、いろいろなことがありましたが、全体としては順調に進んできて、最後の1ヶ月を迎えることが出来たと思っています。議会は議会としてしっかりやりますが、以前にも言いましたとおり、積み残しがないようにやっていきたいと思えます。

■ 「The Development Story of Toyama（富山市の発展の歩み）」の刊行及びオンラインイベントの開催について

市長

まず、最初は「The Development Story of Toyama（富山市の発展の歩み）」の刊行及びオンラインイベントについて申し上げます。

本市は、平成28年7月に世界銀行の「都市パートナーシップ・プログラム」今日の提案理由説明でも触れましたが参画都市として選定され、これまでも、世界銀行との連携のもと、開発途上国が抱える様々な課題の解決に向けた知見の提供と、これらを通じたシティプロモーションの推進に取り組んでまいりました。

この度、「都市パートナーシップ・プログラム」の一環として、世界銀行が本市のまちづくりの取組をまとめたケースブック「The Development

Story of Toyama（富山市の発展の歩み）」を発刊されることとなりましたのでお知らせいたします。

このケースブックは、世界銀行が本市のまちづくりに関する調査研究や市職員へのヒアリング等に基づいて取りまとめられたものであります。

以前も世界銀行から平成 29 年度に「Development Knowledge of Toyama City（富山市のまちづくりのノウハウ）」を出しておられますが、これをベースとして、昨年度完成を迎えた路面電車の南北接続事業のほか、本市のまちづくりのネクストステージに向けた取組等を新たに盛り込んだ改訂版として作成されるものであります。

本ケースブックの発刊は、今月中旬頃の予定となっておりますが、世界銀行が作成されるケースブックは英語版の冊子となるため、これを基に本市が日本語版に翻訳したものを別途作成することとしております。

完成した冊子は、機会をとらえてまちづくりに携わる行政関係者や民間事業者、大学の研究者の方々等にお渡しすることとしており、今後のまちづくりの一助としていただければ幸いであると考えております。

また、ケースブックの発刊に合わせて、今月 26 日（金）に、世界銀行とのオンラインによる記念イベントを開催することとしております。

本イベントは、事前にお申込みをいただくことで、どなたでも無料で視聴することができますので、ぜひ、多くの方々にご覧いただきたいと考えております。

なお、イベントの詳細及び視聴の申込方法等につきましては、別途ご案内いたします。

富山市にとってということであると、世界銀行がこの英語版をあちこちの国々で配布をしていただいて、富山市の取組を紹介していただくわけですので、前に言いました第一巻の（発刊の）ときにも、思いもしない都市や国からご連絡があつて視察に来られたりしましたので、そのことについても大きく期待したいと思っています。

■ 「ゼロカーボンシティ」の表明について

市長

菅首相によるグリーン社会の実現に向けた「2050年の温室効果ガス排出実質ゼロ」の表明（令和2年10月）を契機として、脱炭素（ゼロカーボン）の実現に向けた機運が高まってきている中、「コンパクトシティのネクストステージ」として、環境施策のさらなる強化を通して、持続可能なまちづくりの深化を図るべく、本日ここに「ゼロカーボンシティ」を表明いたします。

近年、急速な気候変動の進展により、豪雨、洪水、台風をはじめとする災害の激甚化、令和3年1月の記録的な大雪等の異常気象が多発し、我々の安心、安全な日常生活が脅かされている中、国においては、地球温暖化対策推進法の改正に際して、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを法定目標とする方針が決定されるとともに、令和2年12月に策定された「グリーン成長戦略」では、温暖化への対策を経済成長の制約やコストとする時代は終わり、積極的な温暖化対策の推進が「経済と環境の好循環」を創出する旨が示されております。

本市はこれまで、将来市民にも責任の持てる、持続可能な都市構造への転換を推進するため、「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」に取り組んできており、その取り組みに対してご評価いただき、平成20年に環境モデル都市、平成23年に環境未来都市、そして平成30年にSDGs未来都市と、いずれも第1号の選定をいただいていたところ です。

さらに、ゼロカーボンの実現に向けた国の動向等を踏まえて、本市では、令和3年3月に策定する「第2次富山市SDGs未来都市計画」の目標の一つに、「コンパクトシティ戦略」と「包括的なエネルギー施策」の融合により、「経済成長と環境負荷の低減の同時実現」を図り、地域活性化、地方創生に貢献する旨を明記しております。

今回、本市が「ゼロカーボンシティ」を表明することは、SDGsの推進は

もとより、脱炭素化に向けた地域での取り組みや様々なステークホルダーの連携を一層加速させることに繋がるものと考えております。

本市の今後の施策展開としましては、ゼロカーボンシティの実現に向けた方針、施策、温室効果ガス削減目標等を掲げる「富山市エネルギービジョン」を令和3年3月に新たに策定いたします。

あわせて、ビジョンに位置付ける施策のうち、本庁舎等の RE100 や ZEB 化に取り組む「公共施設におけるエネルギー利用の効率化の推進」、再エネ電力の活用拡大や災害時の BCP 対策を強化したサステナブルゾーンの構築に取り組む「自立分散型エネルギーシステムのモデル形成・展開」を「市の率先行動」として推進してまいります。

さらに、今後地域が一体となってゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを実践するにあたり、民間企業等との協働事業や全庁的な取り組みを推進するため、国補正予算等への迅速な対応、予算編成における「脱炭素推進枠」の創設等、脱炭素化の推進に資する事業への機動的かつ柔軟な財政対応に取り組んでいきたいと思っています。

参考までに富山県と南砺市は先行してゼロカーボンシティを宣言されておられます。環境省からも早く宣言して欲しいというお話は何度も受けてきたところですが、私達の考えとしては北陸電力の本店が富山市にあり、北陸3県において石炭火力発電所を北陸電力が動かしていらっしゃる中で、ゼロカーボンシティは宣言出来ないと思っておりましたが、この度、市の環境政策課と北陸電力が大いに協議や議論をしてその上で、石炭火力の石炭の部分のかなりの部分について燃料としてブラックペレットを入れて火力発電を動かされるという方向にあることということが分かりましたので、計算値としてはゼロ宣言を出来るだけの再生可能エネルギーの利用が進むということから、しっかりとした計画を今月作り、その上でゼロカーボンシティを宣言するわけであります。確信が持てないままゼロカーボンシティ宣言は出来ないというのが本音であり、環境政策課がかなり綿密に取り組んでくれて、晴れて宣言出来ることを大変うれしく思っています。

■市公共施設における市内卒FIT電力の活用開始について

市長

2050年のゼロカーボンシティの実現に向けて、「再生可能エネルギーの地産地消の拡大」や「市域での脱炭素意識の醸成」を図るため、SDGsのゴール17「パートナーシップ」の理念のもと、令和元年7月に「SDGsの推進に関する包括連携協定」を締結した北陸電力株式会社との協働により、FIT（固定価格買取制度）期間を満了した市内家庭や法人が有するCO₂排出ゼロの電力を本市の公共施設で活用する取組みを開始いたします。

本取組みのスキームとしましては、まず、北陸電力様が卒FIT電源保有者から再エネ電力を買い取り、公共施設への活用に対する同意を得た後、本市が、とほ活ポイント等のインセンティブを提供し、北陸電力様から本市の公共施設へ再エネ電力を供給いただくものとなります。

また、本取組みの意義としましては、公共施設における再エネ電力の利用拡大により、本市のCO₂排出量の削減につなげるほか、CO₂排出がゼロとなる環境価値を有する再エネ電力のPRや普及展開、市内家庭や法人のSDGsやエネルギーに対する意識醸成を考えており、今後のスケジュールとしましては、詳細な取組み内容を固めた後、6月上旬を目途に申込開始、7月上旬を目途に取組みの開始を予定しております。

■書籍「富山の置き薬（下）」の発刊について

市長

本市では、市民に郷土の歴史や文化に愛着を感じ、誇りを持ってもらうとともに、広く「富山の置き薬」のPRを行うことを目的として、上巻、中巻に引き続き、書籍「富山の置き薬」下巻を、このたび発刊することになりました。

タイトルは「富山の置き薬（下）」とし、A5版のハードカバー、カラー

刷り、全 160 ページの書籍で、3,000 部を 3 月 1 日に発刊いたします。

本市の小・中学校や図書館のほか、空港のラウンジ、薬業関係団体などに配付するほか、本書を編集いただいた出版社において、市内主要書店などで販売される予定です。

今回冒頭のエッセイをノーベル生理学・医学賞受賞者で本市名誉市民の本庶佑氏にお願いしたほか、30 名にも及ぶ著名人や文化人の皆様から「富山の置き薬」をテーマとしたエッセイを寄稿いただいております。

また、売薬さんをはじめとする配置薬業の関係者、本市でくすりについて学ぶ小学生や中学生、高校生、大学生など、幅広い世代へのインタビュー記事、置き薬にまつわる話などについても掲載しております。

今後、本書を「薬都とやま」のPRに活用するほか、実際に配置薬業に携わる方々にもお客様との話題の一助としてご利用いただきたいと考えております。また、本書の刊行が、市民の皆様にとって、郷土の歴史や文化を見つめなおすきっかけとなり、シビックプライドの醸成につながることを期待しております。

なお、出版を記念して、3 月 20 日から 7 日間にわたり、富山市ガラス美術館の 5 階ギャラリーで、寄稿いただいたエッセイの生原稿をはじめとして、書籍や写真の展示を行いますので、ぜひご覧いただきたいと考えております。上巻、中巻の時もそうさせていただきました。生原稿の展示はなかなか人気があって、あの方の原稿だと思って見ていただくと有り難いと思っております。少し時間、3 年間に経過しましたがけれども、上、中、下巻揃いましたので良かったなと思っております。

■ 農業分野におけるインドネシア共和国高度外国人材の就職について

市長

農業は従事者数が減少するとともに高齢化が進み、担い手の確保が喫緊

の課題となっていることから、高い技術を持った外国人材も、有力な担い手と認識しております。

このような状況において、富山市は、2017年11月に協力協定を締結したインドネシア・バリ州の国立ウダヤナ大学農学部の卒業生3名と農業法人の就職をマッチングしました。この3名は、高い技術を持ち、専門性の高い職種につく、いわゆる高度人材（です）。技術、人文知識、国際業務といった高度人材のカテゴリーでの採用となります。なお、これまでのウダヤナ大学卒業生の市内企業への就職については、2社4名となっております。このときは、農業ではなくCADの技術などでした。

それでは、雇用先と就職者をご紹介します。

まず塩地区において観光農園を運営している、株式会社 canadell berry（カナデル ベリー）に就職されましたのは『ムハンマド・イクバルさん』と、『ニョマン・トリィ・アトゥマジャ・スタナヤさん』です。お二人は、現在、観光農園において、いちごの栽培管理や、いちご狩りのインストラクター、来客対応などを担当しておられますが、今後はぶどうの栽培管理や、ぶどう狩りのインストラクターとしても従事される予定となっております。

続きまして、西塩野地区等において観光農園の運営や、稲作などの農業経営を行っている、山崎客土会に就職されました『マリア・テレサ・メイシチタさん』です。現在は観光農園における焼き芋製造、販売を担当しておられますが、今後は、さつまいも掘り等の体験、いちごの栽培管理、稲作、畑作業、観光事業の企画立案にも従事される予定となっております。

今回就職された3名は当初、令和元年12月に来市される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響から入国出来ない状況が続いておりました。その後、令和2年10月の入国規制の緩和により、令和2年11月下旬から順次、来市されております。

なお、今後あおば農業協同組合に、将来の幹部候補として1名採用される予定となっており、ビザが取得出来次第、入国される予定となっております。

ます。

本市としましては、今後も農業分野から、高い技術を持つ外国人材のニーズがあれば、マッチングの支援を行い、多様な担い手確保に努めるとともに、農林水産業を活性化してまいりたいと考えております。

第一回目の時にも申し上げましたが、安い労働力を期待して採用する話とは全く違って、日本人の従業員と同じ条件で正式な社員として採用していただくということが、この事業の意味だと思っています。向こうの大学にしてみると、大学を卒業した有為な人材を日本国に派遣してもらって、日本で正社員として働いてもらうということについて大きな期待も持っておられるようですので、今後もマッチングを続けていきたいと思っています。

■ 富山港線新停留場の開業について

市長

市では、路面電車南北接続後の路面電車利用者のさらなる利便性向上を目指し、富山港線の軌道区間において、新たに2箇所の停留場の整備を進めております。

一つは「富山駅停留場」と「インテック本社前停留場」の間に設置する『オックスカナルパークホテル富山前停留場』、もう一つは「インテック本社前停留場」と「奥田中学校前停留場」の間に設置する『龍谷富山高校前（永楽町）停留場』であり、これら新停留場の開業日が決定いたしましたので、皆様にご報告するものであります。

新停留場の開業日につきましては、令和3年3月21日（日）と決定いたしました。3月21日の始発より、両停留場の運用が開始されます。

なお、開業前日の3月20日（土）には、新停留場の完成を記念して、富山港線新停留場開業式典を開催することとしております。

これら新停留場の開業により、更に多くの皆様に路面電車をご利用いただけるようになることを考えており、文化、芸術、体育施設など多くの施設が集積する駅北地区周辺の賑わい創出や、高校生や地域住民などが路面電車を利用できるようになることで、歩いて暮らせるまちづくりの推進につながるものと考えております。

■ 「富山映像大賞 2020」授賞式の開催について

市長

トリエンナーレ方式に移行してから初めての開催となる「富山映像大賞 2020」授賞式を 3 月 14 日（日）に TOYAMA キラリ 2 階ロビーにて開催いたします。

本大賞では、昨年 2 月 20 日（木）から 10 月 9 日（金）までの約 8 ヶ月にわたり映像作品を募集してきました。結果的には、国内外から 343 点の応募がありました。

全世界で新型コロナウイルス感染症が拡大し、我が国でも昨年 4 月 7 日から 5 月 25 日までのおよそ 1 か月半にわたり緊急事態宣言が発令されたことから、映像制作にも影響が及ぶのではないかと懸念しておりましたが、前回、平成 29 年度の 7 倍となる多数の応募があったことにつきましては、大変うれしく思っています。

募集締め切り後、昨年 10 月中旬から 12 月中旬までの 2 ヶ月間で一次審査を、本年 1 月には二次審査を行い、7 点のノミネート作品を決定したところです。

3 月 14 日は、東京藝術大学特任教授であり本大賞の総合プロデューサーを務めていらっしゃる伊東順二さんのほか、富山市出身の映画監督の本木克英さんや 株式会社東北新社代表取締役社長でありコマーシャルディレクターの中島信也さん、作曲家の千住明さんなど 7 名による最終審査を行い、グランプリ 1 点、準グランプリ 1 点、特別審査員賞 1 点、審査員賞 3

点、Under-20 賞 1 点の受賞作品を決定し、応募者本人のご出席のもと授賞式を執り行います。

また、授賞式当日には、富山市出身のジャズピアニストの細川千尋さんや東京藝術大学所属のアーティストによる「プライムコンサート」を開催し、華を添えていただきます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、3 密を避けるため、例年のように多くの観客席を設けることは難しく、会場には関係者席のみ設けることとしております。そのため、新しい試みとして、「富山映像大賞」の YouTube チャンネルにて会場の様子をライブ配信いたします。ご自宅でスマートフォンやパソコンなどから視聴いただけますので、是非ご活用いただければと思います。

このほか、一般の方にもご来場いただける企画としまして、3 月 15 日(月)から 3 月 18 日(木)までの 4 日間にわたり、今回受賞した作品等を上映する「プライムシアター」を富山市ガラス美術館で開催いたします。

是非とも、WEB 配信や受賞作品を上映する「プライムシアター」にて多くの市民にご鑑賞いただき、独創的で個性豊かな映像作品を通して、映像芸術の魅力や可能性などを存分に堪能していただきたいと思います。

私も審査に入ることから、ノミネートされた作品について見させていただきましたが、大変水準の高い作品となっております。特に 10 代の方が、どうやってこのような優れた映像技術を身につけられたのかと思うくらい目を見張るものでございました。楽しみにしていただければと思います。

■令和 2 年度 i-Construction 大賞（国土交通大臣賞）の受賞について

市長

このたび、本市における富山市センサーネットワークなどの ICT を活

用した社会インフラの維持管理等について、令和2年度アイ・コンストラクション大賞「地方公共団体等の取組部門」で国土交通大臣賞を受賞しましたので報告します。

まずは、アイ・コンストラクションについてですが、国土交通省においては、ICT技術を建設現場に導入することにより、生産性の向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組みであるアイ・コンストラクションの推進を進めておられます。

このアイ・コンストラクションについて、優れた取組みを表彰し、広く紹介することにより、アイ・コンストラクションに係る取組みの推進を目的に、国土交通省において、平成29年度にアイ・コンストラクション大賞が創設されました。

本市においては、市内の居住エリアのほぼ全域をカバーするLoRaWANという通信網の整備とIoTセンサーから収集したデータを管理するプラットフォームからなる情報基盤「富山市センサーネットワーク」を平成30年度に構築し、これまで、こどもを見守る地域連携事業などを行っております。

この富山市センサーネットワークを活用し、市が管理する準用河川などにおいて、水位計を設置し、リアルタイムの水位情報を収集しており、今後は、この情報を公開することを予定しております。なお、新年度予算においても2箇所増やすことを考えております。

また、道路においては、GPSを活用した除雪情報システムを構築しております。除雪機械の運行管理を行うほか、今まで除雪業者が作成、提出していた作業報告書にかかる事務作業の省力化を図っております。今後は、収集した除雪機械の運行実績を分析することにより、さらなる除雪の効率化を図ってまいりたいと考えております。

橋梁においては、老朽化した橋梁にモニタリングシステムを設置しており、橋梁の異常を検知した場合、自動で担当職員へ通知が届くこととなっ

ており、すみやかに通行止めの対応を行うなど、安全な通行の確保を図っております。

また、八田橋の架け替え工事においては、ICT技術のひとつであるCIM（シム）を活用しております。CIMとは、設計から施工、維持管理までの工程において3次元データを活用することにより効率化を図ることです。八田橋の工事では、複雑な鉄筋の配置の可視化を行ったほか、工事のイメージ図を作成し、工事スケジュールを地域の方々へ分かりやすく説明するなど、円滑な工事の進捗に大いに寄与いたしました。

このほかにも、道路占用許可申請について、電力やガスなどのライフライン事業者を対象とした、電子申請システムを構築し、当該システム上に登録されたデータの中で、工事予定情報などについてはオープンデータ化を行っています。

本市といたしましては、今後とも、センサーネットワークなどのICT技術を幅広く活用していくことにより、日常における社会インフラの安全確保だけでなく、大雪や豪雨等の災害時における情報収集、市民への情報発信など、市民にとって安心、安全なまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

■ 質疑応答

記者

4月18日に投開票が予定されている富山市長選挙に、これまで4人が立候補を表明しています。これまでの各候補者の発言や活動を見る中で、現時点で感じる部分、また深く議論してもらいたい争点がありますか。

市長

申し訳ないですが、発言や活動を見守っておりません。新聞記事もあま

り読んでいません。選挙が始まれば公約をどう発表されるかということだろうと思いますが。だから、どなたに対してもこれという印象はありません。

期待することは富山市の基本政策をぶれずに推進してもらうことです。今日の提案資料説明の中でもこのことについては申し上げたところです。

記者

新型コロナウイルスのワクチン接種が、全国の動きとあわせて富山市でも来月頃より開始されます。ワクチン接種に向けた接種体制や医療関係者の確保など、現時点の進捗率と課題などについてお聞かせください。

市長

一言でまず結論を言うと、国からの情報が一定していないわけです。それから、熟度が低いというか、ここへきて4月初旬からの接種は出来ないとか、今日の新聞では1回の接種の（ワクチン）も出てきたりすると、どこまで進めていけばいいのかということがよく分からない状況になってまいりました。

時系列的に言うと、3月下旬より接種を開始すると国が昨年末に示されたわけで、それに合わせて準備を進めてきました。

まず、1月19日に新型コロナウイルスワクチン接種実施本部を立ち上げ、全庁的な体制で取組んでいるところであり、予算につきましても2月2日に臨時会において、補正予算の議決いただいたところでもあります。

また、2月22日には、予約・相談センターを設置したところであり、接種券いわゆるクーポン券については、作成が済んでおります。プリントアウトはしていません。ですが、一人一人の名前が入ったデータは作成済み、いつでもプリントアウト出来る状態です。という中で、どうもペンディングになっておりまして、早くにこの接種券をお送りしてしまうと、すごく期待をされたり、逆になくされたり、いろんなことが起きます。

そもそも、第一段として何人分（のワクチン）が来るのかが分からないわけです。高齢者に対して始めようとする時に、例えば最初に来たワクチ

ンが全部で 500 人分だったとしたら、13 万から 14 万人おられる高齢者の中から、どの 500 人の方に接種券をお送りするか、大変難しい作業になってくると思います。

ですからこちらの期待としては、例えば 10 万人分が一度に来るとか、そのようなワクチンの確保をして欲しいということが正直な気持ちです。富山県だけ遅れるといけないと政府は考えるでしょうから、政府が配布できるものを 47 都道府県に人口比で配るといようなことになると、県も同じように人口比で 15 市町村に配布する、(そうすると、富山市にワクチンが) 来たけど 500 人でしたと。そういうことが容易に予想できるので、それをどう見込んで、どのような体制作りをしていくかが大変大事です。

魚津市の病院と伏木の病院において医療従事者の先行接種が始まっておりますが、その次は医療従事者等です。これについても対象者数が当初より 100 万人単位で増えてきているのは、医療関係者のカテゴリーの位置付けを、例えばドクターやナースだけではなく当然作業療法士やいろいろな方々がいらっしゃる、さら言えば給食を作る人や運転する人など、おそらくどんどんカテゴリーを広げていったことによって、100 万人も増えるという予想値になってきている。

高齢者への接種は、その後なんです。だから、医療関係者と言われる方が 41 万人の富山市民の中に 1 万人いるだろうと想定していますので、市が責任をもって始めなければいけないのは、次の高齢者 13 万人からということになります。そして、基礎疾患をお持ちの方や高齢者施設の従事者などといった、国による接種順位にそって順番に接種をやっていくことになります。

菅首相の記者団への説明では、4 月 12 日以降、全国の市町村で開始するとされたわけですが、今私が心配したことがおそらく実態だと思うので、市民の皆さんに 4 月 12 日になったらワクチンが打てますと思わないで欲しいと思います。

市としましては、インフルエンザの予防接種などの経験を充分積んでいて、予防接種台帳を持っているわけなので、それをベースにしながら進め

ていくことが一番いいと思っています。そのうえで、訪問診療や往診をされる医療機関が富山市内に 104 箇所あって、多くの高齢者はその施設の 3 キロ以内に住んでいらっしゃいます。

従って、まずはかかりつけ医にそれぞれ行ってもらって、おそらくインフルエンザの予防接種もそこで受けていらっしゃると思います。その経験どおりに、まずはかかりつけ医で接種して欲しいと。そのうえで市医師会の全面協力を仰ぐと、訪問診療をなさっていない開業医の方もその外にいらっしゃるわけで、全部で 170 の医療機関にご協力をいただけることになると思いますので、まずはかかりつけ医で接種を受けていただきたい。

その際にディープフリーザーの話もありますが、3 月にもまた 1 台保健所に入ると聞いていますが、ここから各開業医の先生の所へどうやって運ぶか。解凍するのはそれほど難しくないと聞いていますが、それから 5 日間で接種していただかなければいけないわけです。開業医の先生は、この日の予約は誰と誰、この日の予約は誰と誰、とそれに合わせて届けて欲しいというような話になるわけでしょうからこういう業務（配送業務）を誰が担うか、ここも大きな課題だと思っております。

それでも、その外にかかりつけ医を持っていない人もいらっしゃるわけですし、この方々には集団接種をしなければいけませんので、会場としては富山市の医師会急患センターや 4 箇所の保健福祉センター、（ここは）駐車場もありますし、看護師もいればそこにドクターを配置していただいて、今のところそういう箇所で集団接種をやりたいと（思っています）。これも予約に基づいて日を決めてということになると思います。なんといっても、医師会の皆さんと細かい打ち合わせをしようにも、何月何日に何万人分（のワクチンが）入るか全く分からないので、それが頭の痛いところです。時を経るにつれ情報の質は上がっていくと思いますので、当初よりは遅れると見込んでいますが動き出せばスムーズにやっていきたいと思っています。

これ（クーポン券のサンプルについて）2 回接種（のために）、1 回目と 2 回目のここにバーコードがあります。2 つあるのは、1 回目が終わると、どこで何というワクチンを 1 回目に接種しましたということがここにシー

ルで（貼られます）。2回目を接種するときに1回目はこれですよということが分かる。

でも、これを準備していても接種が1回でいいということになったら、場合によっては作り替えなくてはいけない。2回接種しなければいけないワクチンと1回接種のワクチンが混在すると、本当に混乱が起きるので、地域別にして欲しいと厚生労働省に対しては思います。

正直言いますと、4月1日から始まれば、批判もあるかもしれないけど「安心して打ちましょう」とアピールするために私が第1号で打とうと思っていました。3週間おいても22日に打てるからと思っていたのですが、全く必要がなくなりました。自分が（市長が）真っ先に打てるのかという批判が当然出ると思ったのですが、それよりも安心して打ちましょうというアピールの方が意味があると思っていました。

※ 発言内容を一部整理して掲載しています。・・・富山市広報課